

世帯所得が変更となる場合の手続きについて

県営住宅の家賃は、民間賃貸とことなり世帯所得に応じて家賃額が決まります。

年度途中に、障害者世帯等になった場合は、家賃が変更となる場合があります。

ご不明な点がございましたら管轄の住宅管理事務所・支所へお問い合わせください。

1 必要書類

〈必ず必要な書類〉

収入決定の変更申請書	記入例を参考に作成してください。
------------	------------------

〈状況によって必要な書類〉

障害者世帯となった場合	・ 障害を証する手帳のコピー
その他の場合	・ 具体の理由を証するに足ると認められる書類 《管轄の住宅管理事務所・支所へお問い合わせください。》

2 届出・申請方法

管轄の住宅管理事務所、支所へ持参又は郵送による受付となります。

住宅地	住宅コード	入居年月日

収入決定の変更申請書

年 月 日

愛 知 県 知 事 殿

住宅の名 県営 住宅
及び番号 街区 棟 号

氏 名

電話(自宅・勤務先) < > -

次の理由により、年 月 日付けで通知のありました収入額等の決定を変更してください。

収入の変動者等		変動した月	理 由 (該当する事項に○印をつけてください。)	備 考
氏名	入居者との続柄			
	(才)	年 月 日	特別障害者、障害者、別居扶養、 老人扶養(70歳) その他()	
	(才)	年 月 日	特別障害者、障害者、別居扶養、 老人扶養(70歳) その他()	
	(才)	年 月 日	特別障害者、障害者、別居扶養、 老人扶養(70歳) その他()	

(添付書類)

- 1 障害者等の場合は、備考欄に交付されている手帳名及び認定等級を記入、障害を証する手帳の写し
- 2 別居扶養及び老人扶養(70歳)の場合は、市町村の発行する課税証明書(所得額・扶養等の確認ができる)
- 3 その他にあつては、具体の理由を証するに足ると愛知県が認めた書類

記入例

住宅地	住宅コード	入居年月日

収入決定の変更申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

愛知県知事殿

住宅の名 県営 〇〇 住宅
及び番号 街区 〇 棟 〇〇 号

氏名 **愛知 太郎**

電話(自宅・勤務先) < **090** > **1234** - **5678**

次の理由により、〇年 〇月 〇日付けで通知のありました収入額等の決定を変更してください

収入の変動者等		変動した月	理由 (該当する事項に〇印をつけてください。)	備考
氏名	入居者との続柄			
愛知 三朗	子 (20才)	〇年 〇月 〇日	特別障害者、 障害者 、別居扶養、 老人扶養(70歳) その他()	身体障害者手帳 3級
	(才)	年 月 日	特別障害者、障害者、別居扶養、 老人扶養(70歳) その他()	
	(才)	年 月 日	特別障害者、障害者、別居扶養、 老人扶養(70歳) その他()	

(添付書類)

- 1 障害者等の場合は、備考欄に交付されている手帳名及び認定等級を記入、障害を証する手帳の写し
- 2 別居扶養及び老人扶養(70歳)の場合は、市町村の発行する課税証明書(所得額・扶養等の確認ができる)
- 3 その他にあつては、具体の理由を証するに足ると愛知県が認めた書類

住宅管理事務所・支所の連絡先等

名古屋尾張住宅管理事務所 052-973-1791	
〒460-8566 名古屋市中区丸の内三丁目19番30号（愛知県住宅供給公社ビル5階） 《所管する区域》 名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町	
名古屋尾張住宅管理事務所	海部駐在 0567-24-7330
〒496-8531 津島市西柳原町1-14（愛知県海部総合庁舎5階） 《所管する区域》 津島市、愛西市	
名古屋尾張住宅管理事務所	一宮支所 0586-28-5411
〒491-0053 一宮市今伊勢町本神戸字立切1-4（愛知県一宮建設事務所1階） 《所管する区域》 一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町、扶桑町	
名古屋尾張住宅管理事務所	知多支所 0569-23-2716
〒475-0925 半田市宮本町三丁目217-21（セントラルビル5階） 《所管する区域》 半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、東浦町、武豊町	
三河住宅管理事務所 0564-23-1863	
〒444-8551 岡崎市明大寺本町1-4（愛知県西三河総合庁舎5階） 《所管する区域》 岡崎市、西尾市、幸田町	
三河住宅管理事務所	知立支所 0566-84-5677
〒472-0026 知立市上重原町蔵福寺124（愛知県知立建設事務所南館1階） 《所管する区域》 碧南市、刈谷市、安城市、高浜市	
三河住宅管理事務所	豊田加茂支所 0565-34-2001
〒471-0027 豊田市喜多町6丁目3-4（豊田公営住宅センター） 《所管する区域》 豊田市、みよし市	
三河住宅管理事務所	東三河支所 0532-53-5616
〒440-0801 豊橋市今橋町6（愛知県東三河建設事務所1階） 《所管する区域》 豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村	